

# 令和2年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営報告

校長 田邊 陽一郎

## I 目指す学校像（抄）

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

- 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。
- 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。
  - (1) 生徒
    - ・心身ともに健康で安心して過ごせる学校
    - ・卒業後の自立と社会参加に向けて、自分の力を発揮し伸長できる学校
  - (2) 保護者
    - ・子供を安心して任せ、指導方針や内容がよく分かる学校
    - ・様々なことが相談でき、情報が得られる学校
  - (3) 地域
    - ・地域に開かれ、地域から期待され、地域とともに歩む学校
    - ・校内・校外の環境整備を心がけ、地域の財産となる学校
  - (4) 教職員
    - ・特別支援教育の専門性を磨き、高い人権意識、規範意識を有する学校
    - ・教職員のキャリアプランの実現とライフ・ワーク・バランスを推進する学校

## II 中期的目標

- (1) 自立と社会参加を目指した教育の充実
  - ①カリキュラム・マネジメント 授業改善
  - ②外部専門員・市民講師との協働
  - ③生徒一人一人に応じた「自立活動」の指導の実践研究（令和2年度まで）
  - ④全体計画に基づく「オリンピック・パラリンピック教育」の推進と定着（令和3年度まで）
  - ⑤新学習指導要領の内容理解と計画化 「主体的・対話的で深い学び」
- (2) 保護者や関係機関との連携 個別の教育支援計画、進路相談、支援会議、等
- (3) 長期的な視野に立った教育環境の整備
- (4) 行政系職員の学校経営への積極的な参画
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

## III 今年度の取組と評価（項目は略記）

所管の略号：教務部＝E、研究推進部＝P、ICT情報部＝I、進路指導部＝W、生活指導部＝L、特別支援部＝S、保健給食部＝H、経営企画室・主事室＝M

Z 【臨時的重点経営課題＝1学期】評価は、A以下の各項目を参照

- 1 学習指導 教育課程、年間行事計画、教科等の年間指導計画の見直しと対応
- 2 生徒指導 休業期間中・再開後の生徒の心理的サポート
- 3 進路指導 進路に関する取り組みの見直し、外部折衝
- 4 保健指導 生徒の健康状況の把握、校内環境の整備啓発の徹底
- 5 特別活動 家庭との連携（定期的な連絡、家庭学習課題の提供 等）、学校行事の見直し
- 6 企画室職員 緊急時派遣への対応と内部調整、契約・納品業者との連絡調整
- 7 主事室職員 校内の清潔・消毒の徹底

【評価と課題】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は5月まで臨時休業、6月の分散登校を経て、7月から全員登校を開始することができた。感染予防のため、「Z臨時的重点経営課題」に基づいて学校経営を進めた。音楽・家庭・体育等の指導内容を制限する必要が生じたのをはじめ、生徒同士の距離を確保し、向かい合う授業環境であれば衝立を設置した。生徒集団の大きさを少人数にする必要性があり、ICT機器を活用した授業が多く取り入れられた。その発展形として、登校を見合わせている生徒も同時にオンラインで授業に臨むことができるようになった。毎朝及び給食前の検温を継続し、手洗い・マスクの徹底を図った。校内の清掃・消毒も継続して行った。

## A 学習指導・研修

- 1 教科等の指導の専門性の向上<E、P、全教員>

- 2 「わかる授業」の実践<P、全教員>
- 3 多様な学習機会の設定<E、P、I>
- 4 教育課程の評価・改善と新学習指導要領の内容理解と実施<E、P>

【評価と課題】学級経営計画に基づき、外部専門員からの助言を受けて学級経営や学習指導・生徒指導に役立てる意識が定着してきた。生徒同士で間隔を空けて授業を行うようになり、中心授業者（MT）から発信する指導だけでなく、共同授業者（ST）がどのように支援していくかが充実した授業づくりのために重要だった。研究授業は計画に基づいて実施できた。

<3>地域資源を活用した授業は2学期から開始したが、3学期は再び感染拡大のため中止せざるを得なかった。オリ・パラ教育は参加対象学年を限定して実施したが、フライングディスク・陸上・踊りとも生徒は楽しそうに参加できていた。清掃及び喫茶検定は会場校が設定できず、校内で本校単体での検定を実施した。3年度もまずは感染症拡大防止対策が学習活動の根本となる。ガイドラインを順守しながら、地域を活用した教育活動も計画的に進めていく。

夏季休業期間が短縮されたり、教員の時差勤務が奨励されたりしたため、学校全体としての研究活動は充実したとは言えない。学習指導要領の本格実施に向けて、3年度は研究を進めていく。夏季休業中を中心にオンラインも活用しながら外部講師による研修会を4、5回程度実施し、学習指導要領実施に向けて理解を深めていく。

## B 生活指導

- 1 健全育成の充実<L>
- 2 安全な学校づくり・危機対応<L>
- 3 人権を尊重した教育の推進<副校長、L>

【評価と課題】臨時休業に伴い、全生徒が学校生活に空白の期間があったことをより考慮し、心理的な安定を図るところからゆっくりと指導をしていく必要性を感じ、まずは生徒との信頼関係を築くところから活動を開始した。生徒同士の関係は深まるにつれ、生徒間のトラブルも起き、個別や全体でより良い生活に向けての指導を実施した。健全育成上の課題については、必要に応じてケース会議等を通して共通理解を図りながら、組織的に指導に当たることを継続する。教員の話す口調についての要望を受け、全体にも注意啓発した。

安全指導については、避難より初期行動の確認を中心とする訓練を重ねた。1泊2日宿泊防災訓練は実施できなかった。総合防災訓練は廊下に障害物を置いたり、煙を想定して姿勢を低くして歩く訓練をしたりするなど工夫し、生徒の理解も進んだ。防災備蓄品について食物アレルギーを有する生徒もいるので、備蓄食糧の材料名の周知及び必要に応じて個別の食糧を用意してもらうなどの対策をとる。コロナ禍の中ではあったが、台風や降雪による被害がなかったが、これらに対しても対策を講じていく必要がある。

## C 進路指導

- 1 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実<W>
- 2 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓<W>
- 3 保護者への情報提供、相談機能の充実<W>

【評価と課題】全員登校を開始した7月から3年生を中心に現場実習を開始した。2学期以降も実習先の感染拡大防止のために延期となったことがあったり、学校での指導が計画的に進まなかったことがあったりして、生徒にはいつも以上に負担感と不安感があったのではないかと思う。職能開発科の企業と連携した実習や普通科の職場見学は、場合によっては担当者を学校に招いて講話をお願いしたり、現場の様子を撮影して校内で鑑賞したりすることで対応した。来年度も福祉事業所・企業・公共機関と連携を十分図り、計画的かつ柔軟な進路指導を行っていく必要がある。

## D 健康づくり

- 1 安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育相談10回以上、食育だより発行2回以上<H、栄養士>
- 2 学校保健委員会を2回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。<H>
- 3 食物アレルギーや医療的ケアの研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。<H、L>

【評価と課題】新型コロナウイルス感染症対策として、放課後を中心とした消毒作業を継続的に実施した。陽性者や濃厚接触者が確定する前から、学校健康推進課の指示のもと、保健所・学校医・学校薬剤師からの助言を受けて適切に対応した。保健室での諸検査も生徒の距離を開けるように目印を設けるなどの配慮を行った。全員登校開始直後の7月は暑さによって体温が上昇する生徒が多くいたが時間を経るにつれて減少し、感染予防策としてのマスクの着用や検温、手洗いなどが定着してくるなど、生徒の意識に明らかな変容（主体性の向上）が見られた。

委員会や研修会は紙面開催や分散によるリモート授業などで対応するようにした。

#### E 特別活動・部活動・開放事業

- 1 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。体罰や不適切な指導を絶対行わない。〈L〉
- 2 地域等の発表や他校との交流。保護者や部活動指導者以外の教員の協力も要請する。〈L〉
- 3 規定に基づき学校施設を開放し、有効活用を図る。年間150回を目標〈M〉

【評価と課題】新型コロナウイルス感染症の状況に大きく左右された。2学期は部活動・開放事業とも再開できたが、3学期は緊急事態宣言の発出により再び中止を余儀なくされた、特体連競技大会や「ふれあい絆オープンフェスタ」も中止された。

体育祭だけでなく文化祭も今年度は中止としたが、3年度は「三密」を避けて実施可能な携帯での実施を探る。また、今年度実施できなかった修学旅行は3年度の早期に日帰りでの実施で進めている。3年度の宿泊行事も感染状況により柔軟に対応していく。

#### F 特別支援教育・教育相談

- 1 授業参観 学校公開〈E、S〉
- 2 特別支援教育のセンター校として、校内からや、近隣校からの相談に応ずる。〈S〉
- 3 区教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れ〈S〉
- 4 学科説明会・個別相談の計画的実施と入学者選考の円滑な実施〈職能開発科〉
- 5 入学相談の円滑な実施、職能開発科入学者選考への協力〈普通科〉

【評価と課題】学校公開1回実施、全体会を2回に分けるなど工夫して案内した(参加者:76名)。職能開発科の学科説明会は、7月以降人数限定で実施した。2月はオンライン配信として、合計8回実施した。選考には39名の出願があった。普通科入学相談について、願書等の書類を事前相談に配布するなどして、学校・保護者双方の負担を軽減した。入学相談は37名であった。校内支援会議32回、校外支援は今年度実施せず、特別支援教育通信は5回発行した。

今後も区や学校の要請に応じて、研修会・説明会等に教員を派遣していく。また今年度と同様、映像による説明ができるよう、資料を工夫する。

#### G 組織・体制

- 1 組織運営
- 2 研修・自己啓発
- 3 広報活動
- 4 行政系職員
- 5 働き方改革

【評価と課題】組織運営としては「学校評価」が外部からの意見を取り入れながら内部でまとめ、次年度の計画に反映できるように体系化できた。臨時休業期間の出勤状況の抑制による「在宅勤務」や交通混雑を緩和するための「時差勤務」が一般化することで、構成員全員が集合しての会議の実施が困難になった分、電子データの閲覧などにより共通理解を図ることが定着してきた。

行政系職員は臨時休業・分散登校により給食の運営、学校徴収金の調整や公費による補填など臨時的対応が続いたことにより負担が増えた。教員も放課後の消毒活動は必須の業務であることを理解しつつも、負担は増加したことは事実である。

全員登校再開後は教員の時間外勤務が目立ったが、徐々に安定してきた。週末にTAIMS端末の持ち帰りを可能としたことにより、移動時間の軽減や業務の調整が図れた。しかし、校内で業務を終えられるようにすることは今後も取り組んでいくべき課題である。